

令和4年度日本スポーツ協会公認水泳コーチ2

(専門科目) 養成講習会開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効率的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する者を養成する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本水泳連盟

3. 主管

公益財団法人埼玉県スポーツ協会・一般社団法人埼玉県水泳連盟

4. カリキュラム

専門科目：40時間以上（集合講習および自宅学習）

※時間数は競技団体によって異なる。

※一般社団法人埼玉県水泳連盟が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

5. 実施方法（開催期日・会場）

専門科目Ⅰ講習会は、以下の通り実施する。

① 令和4年 6月5日（日）・12日（日）・19日（日） 私立星野高等学校

② 令和4年 6月26日（日） スウィン北本スイミングスクール 計4日間

専門科目Ⅰ検定試験

令和4年 7月17日（日） スウィン北本スイミングスクール

※日程詳細については、別紙参照のこと。

6. 受講者

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

（1）受講条件

- ・受講を開始する年（2022年）の4月1日現在、満25歳以上で、水泳コーチ1資格取得後2年以上の経験を有する者。
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたりるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的役割を担う者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・本講習の受講に支障がない健康状態にある者。
- ・インターネットサービス『指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)』から申込みが出来る者。（**申込用紙での受付は致しません。**）
- ・同一年度に共通科目Ⅱ集合講習会の申込を行う者。
- ・その他（資格ごと）

※原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講数：30名程度

※申込者数が定員を大きく上回った場合は、埼玉県在住の受講・希望者を優先して受け付けることとする。

7. 受講申込

(1) 申込方法

インターネットサービス『指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)』のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込み手続きを行うこと。

詳細：■ <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid209.html>

(2) 受付期間

令和4年4月22日(金)～5月31日(火) 厳守

8. 受講料

専門科目(税込)：11,000円 + 6,000円(会場使用料及び諸費用) = **17,000円**

※講習会初日に持参し、会場受付にて支払う(釣銭の無いように準備してください)。

※免除・資格審査料等については別に定める。

※共通科目の受講料は共通科目Ⅱ講習会で別途徴収する。

9. 受講有効期間 【4年間】

10. 受講者の内定から決定までの流れ

(1) 指導者マイページから申し込み後、実施団体で申し込み内容の確認を行う。

(2) 実施団体の確認後、JSPOにおいて最終確認を行い、実施団体に受講料を支払った者を受講者として正式に決定する。

(※実施団体によっては、講習会当日に受講料を徴収する場合もある。)

11. 講習・試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12. 検定試験・審査

専門科目・集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、公益財団法人日本水泳連盟および一般社団法人埼玉県水泳連盟普及委員会において審査する。

※共通科目は別途実施する。

13. 登録および認定

(1) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ2として必要な資質能力を修得した者を修了者(『新規登録』対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公認コーチ2として認定し、『認定証』及び『登録証』を交付する。

※JSPO倫理規程第4条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,000円)とする。

※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ2以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う『更新登録』にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO 又は JSPO 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は公益財団法人埼玉県スポーツ協会等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の公共交通機関のサービス停止、官内庁の指示等の JSPO 又は公益財団法人埼玉県スポーツ協会等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講生の損害については、JSPO 又は公益財団法人埼玉県スポーツ協会等ではその責任を負わない。
- (7) 受講にあたっては、必ず事前に埼玉県スポーツ協会/埼玉県水泳連盟のホームページ
詳細 ■ [公益財団法人埼玉県スポーツ協会 \(saitama-sports.or.jp\)](http://saitama-sports.or.jp)
[一般社団法人埼玉県水泳連盟 \(sai-suiren.net\)](http://sai-suiren.net) から最新の情報を確認すること。
(参加の際は、体調確認表をダウンロードして健康記録を記入し、講習会当日に持参すること。)
- (8) **国・県・競技団体で公表している新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン等に基づき実施できないと判断された場合は、本講習会を中止する場合がある。**

15. 個人情報の取扱いについて

本講習会受講に際し取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人埼玉県スポーツ協会・公益財団法人日本水泳連盟・一般社団法人埼玉県水泳連盟が、本講習会の受講管理に関する連絡および実施に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

【問い合わせ先】

一般社団法人 埼玉県水泳連盟 普及委員会

TEL 048-590-5174 (担当：二村亮二)

